

山添村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 山添村

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業
農業集落排水事業
簡易排水事業

策 定 日 : 令和 7 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成 6 年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (一部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	特定環境保全公共下水道事業 20.33人/ha 農業集落排水事業 12.79人/ha 簡易排水事業 19.00人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	特定環境保全公共下水道事業 1処理区(上津区) 農業集落排水事業 3処理区(切幡区・三ヶ谷区・広瀬区) 簡易排水事業 1処理区(松尾区)		
処 理 場 数	特定環境保全公共下水道事業 1処理場 農業集落排水事業 3処理場 簡易排水事業 なし(集合浄化槽のため施設はありません。)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和4年度に奈良県が策定した広域化・共同化計画に基づき、県内市町村での台帳システム・災害時対応・人材育成の共同化に向けて取り組んでいる。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	定額料金制を採用している。 1戸 月額4,000円(税抜き)						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	定額料金制を採用している。 1戸 月額4,000円(税抜き)						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	定額料金制を採用している。 1戸 月額4,000円(税抜き)						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	4,400	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	4,004	円
	令和4年度	4,400	円		令和4年度	4,347	円
	令和5年度	4,400	円		令和5年度	4,245	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	環境美化・環境保全・廃棄物・上下水道を所管する環境衛生課に6名が所属している。
事 業 運 営 組 織	職員数の減少に伴い、業務のノウハウや技術力の継承が課題になっているため、研修会等への参加を促し、能力の向上を図る。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の維持管理について、地元組合に委託している
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙のとおり

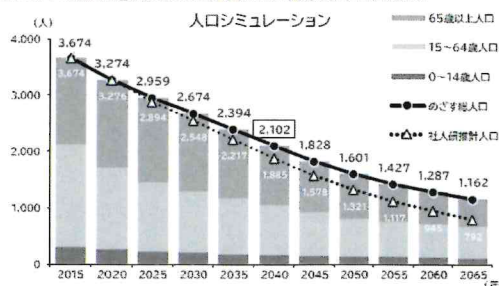
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

近年、本村の人口は減少を続けており、令和5年度末現在の人口は3,102人(住民基本台帳ベース)、下水道事業区域内人口は509人となっている。国立社会保障・人口問題研究所による令和17年の本村の総人口が2,217人と予測され、下水道事業区域内人口についても同様に減少していくと予測される。

(2) 人口シミュレーション

(1)の3つの取組を進めることによる将来人口の変化を以下に示します。



※2020年以降は、2015年(平成27年)国勢調査による本村の人口3,674人をもとに5年ごとに推計

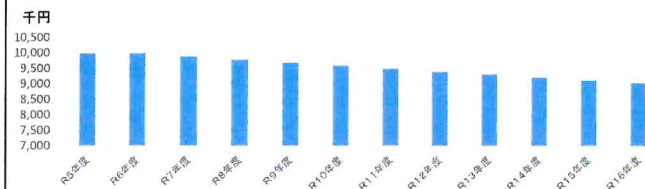
(出所:本村「未来創生計画」)

(2) 有収水量の予測

下水道事業区域内人口の減少に伴い、有収水量も人口予測と同様に減少することが予測される。

(3) 使用料収入の見通し

本村では定額料金制を採用しているため下水道事業区域内人口の減少に応じた排水戸数の減少に伴い、使用料収入も人口予測と同様に減少することが予測される。排水戸数の減少率は、過去5年間の減少率より1%/年と想定している。



(4) 施設の見通し

本村の下水道施設において、一番早い施設で平成6年度から供用開始しており、30年近く経過しているが、劣化部分は随時更新・修繕している。また、都市部の下水道施設と比較すると稼働率(利用者)が少なく、一般的な下水道施設より劣化も少ないと予測する。しかしながら、処理場や管路の老朽化は今後も進み更新には莫大な費用がかかるため、本村の汚水処理事業としてより良い方法を検討していく。

(5) 組織の見通し

現在、管理職を除くと担当は1名である。緊急時の対応や今後の本村の汚水処理事業の在り方について検討していく上で、担当人員数に不安も残るが本庁の事情もあるため、現行の職員数で業務を行っていく計画である。

3. 経営の基本方針

- ①適正な維持管理を実施し、部品交換時にはダウンサイジング等も検討しながら汚水処理機能維持に努める。
- ②水質保全や生活環境の改善について広報・啓発を行い、汚水処理環境の維持に努める。
- ③災害時における危機管理体制を強化し、下水道機能の維持・早期回復に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標 適正な維持管理、適切な更新・修繕
-----	--

・計画期間においては、管渠・施設等の更新投資は予定しておらず、適正な維持管理を行うことにより、費用負担の軽減を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期財源試算の結果及びそれに基づく長期目標 安定的な使用料収入の確保、一般会計繰入金の縮減
-----	---

・使用料収入については、人口減少に伴って減少していくことが予想され、また財源を一般会計からの繰入金に頼っているのが現状である。
そのため、一層の経営の効率化を進めるとともに、適正な料金の見直しを検討していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託費
維持管理、水質検査、財務諸表の作成等について継続して委託を行う。
直近過年度値に、物価上昇率2%/年を加味して算定(施設管理委託料を除く)している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和4年度に奈良県が策定した広域化・共同化計画に基づき、県内市町村での台帳システム・災害時対応・人材育成の共同化に向けて、引き続き取り組んでいく。
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	事業の健全な経営を確保する水準となるよう適宜検証を行う。
資産活用による収入増加 の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	—
委託費に関する事項	—
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、5年に1回の頻度で見直しを行う。
-------------------------	---------------------------------

投資・財政計画
(収支計画)

区分		年度		R5年度 (決 算)	R6年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	R7年度 将来予測	R8年度 将来予測	R9年度 将来予測	R10年度 将来予測	R11年度 将来予測
収益的収支	1. 営業収益	(A)	9,984	9,984	9,984	9,884	9,785	9,687	9,590	9,494
	(1) 料 金 収 入		9,984	9,984	9,984	9,884	9,785	9,687	9,590	9,494
	(2) 受託工事収益	(B)								
	(3) その他									
	2. 営業外収益									
	(1) 補助金		12,718	28,179	28,219	28,208	28,225	28,225	28,285	28,371
	他会計補助金		12,718	6,580	6,627	6,616	6,633	6,633	6,694	6,780
	その他補助金		12,718	6,580	6,627	6,616	6,633	6,633	6,694	6,780
	(2) 長期前受金戻入			21,590	21,592	21,592	21,592	21,592	21,591	21,591
	(3) その他			9						
収益的収支	1. 営業費用	(C)	22,702	38,163	38,103	37,993	37,912	37,912	37,875	37,865
	(1) 職員給与		17,777	37,360	37,523	37,581	37,640	37,640	37,704	37,771
	基本給									
	退職給付									
	その他									
	(2) 経費		17,777	13,720	13,883	13,941	14,001	14,001	14,065	14,132
	動力費									
	維持修繕費		591	1,091	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	材料費			56	57	57	57	58	59	59
	その他		17,186	12,573	12,627	12,683	12,743	12,743	12,806	12,873
支出	(3) 減価償却費			23,640	23,640	23,640	23,640	23,639	23,639	23,639
	2. 営業外費用		1,263	803	579	412	412	272	171	95
	(1) 支払利息		1,263	793	579	412	412	272	171	95
	(2) その他			10						
	支出	(D)	19,040	38,163	38,102	37,993	37,912	37,912	37,875	37,866
	経常損益	(C)-(D)	3,661	0	0	0	0	0	0	0
	特別利益	(F)								
	特別損失	(G)								
	特別損益	(F)-(G)								
	当年度純利益 (又は純損失)	(E)+(H)	3,661	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R12年度 将来予測	R13年度 将来予測	R14年度 将来予測	R15年度 将来予測	R16年度 将来予測
収益的収支	1. 営業収入	(A)	9,399	9,305	9,212	9,120	9,029
	(1) 料 金 収 入		9,399	9,305	9,212	9,120	9,029
	(2) 受 託 工 事 収 入	(B)					
	(3) そ の 他						
	2. 営業外収入		27,386	27,021	27,190	27,363	27,536
	(1) 補助金		6,751	6,838	7,008	7,181	7,354
	他会計補助金		6,751	6,838	7,008	7,181	7,354
	その他補助金						
	(2) 長期前受金戻入		20,635	20,183	20,182	20,182	20,182
	(3) その他						
収益的収支	収入	(C)	36,785	36,326	36,402	36,483	36,565
	1. 営業費用		36,763	36,326	36,403	36,483	36,565
	(1) 職員給与						
	基本給						
	退職給付						
	その他						
	(2) 経費		14,202	14,275	14,352	14,432	14,515
	動力費						
	維持修繕費		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	材料費		60	60	61	62	62
支出	その他		12,942	13,015	13,091	13,170	13,253
	(3) 減価償却費		22,561	22,051	22,051	22,051	22,050
	2. 営業外費用		23				
	(1) 支払利息		23				
	(2) その他						
	支出		36,786	36,326	36,403	36,483	36,565
	経常損益	(D)	0	0	0	0	0
	特別利益	(E)					
	特別損失	(F)					
	特別損益	(G)					
特別損益	別損益	(F)-(G)					
	当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	0	0	0	0	0

投資・財政計画
(収支計画)

資本的収入額が資本的支出額に
不足する額 (D)-(C)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度	R13年度 将来予測	R14年度 将来予測	R15年度 将来予測	R16年度 将来予測
資本的 収 入	1. 企 業 債					
	うち資本費平準化債					
	2. 他会計出資金					
	3. 他会計補助金					
	4. 他会計負担金					
	5. 他会計借入金					
	6. 国(都道府県)補助金					
	7. 固定資産売却代金					
	8. 工事負担金					
	9. その他					
資本的 収 入	計 (A)		0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額					
	純計 (A)-(B)		0	0	0	0
	1. 建設改良費					
	うち職員給与費					
資本的 支 出	2. 企業償還金					
	3. 他会計長期借入返還金					
	4. 他会計への支出金					
	5. その他					
	計 (D)		0	0	0	0
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)			0	0	0	0

経営比較分析表（令和4年度決算）

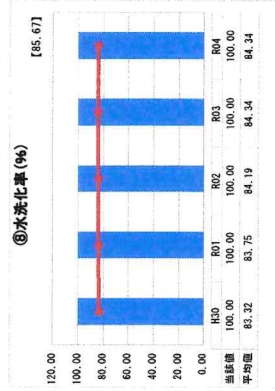
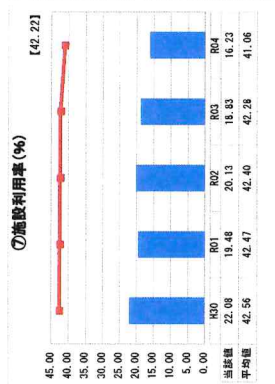
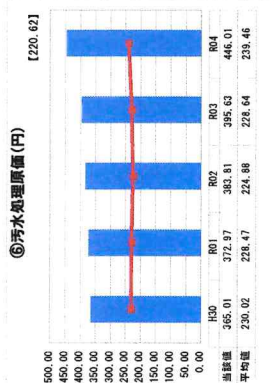
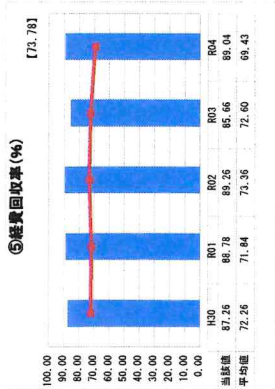
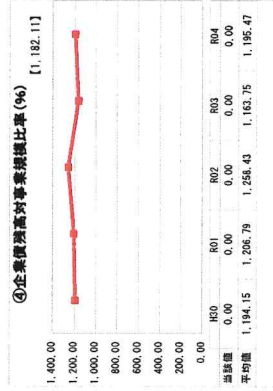
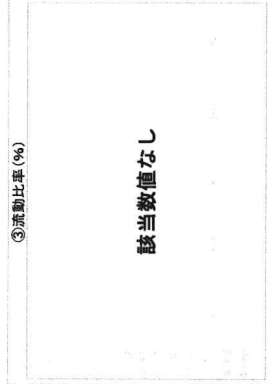
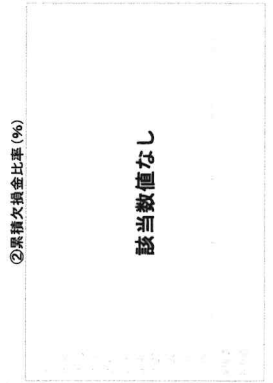
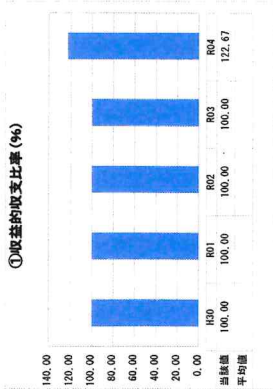
奈良県 山添村

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ² 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	6.07	100.00	4,400

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
3,228	66.52	48.53
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
193	0.09	2,144.44

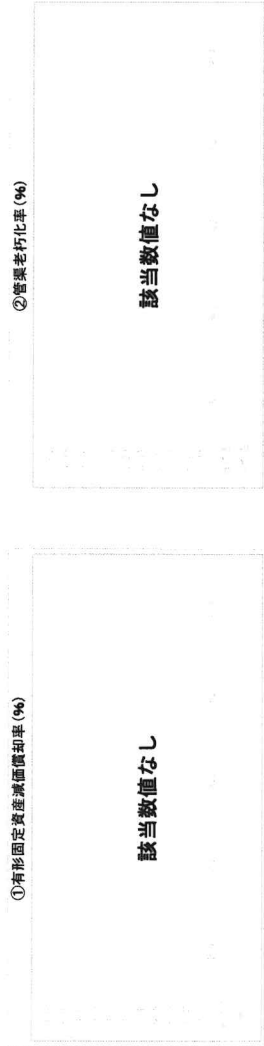
グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
□ 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

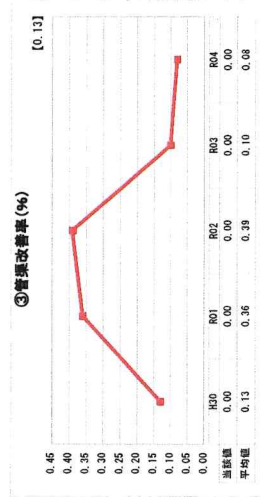


2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率 (%)



②管渠老朽化率 (%)



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
既存の施設については、適切な維持管理に努め、企業価値減耗も順調に減少し、令和5年度に償還が終了する予定である。処理区域内人口に伴い、使用料収入が低い状況になっており、不足分を一般会計からの繰入金で補うことで賄支を確保している。①収益的収支比率が100%を上回っているが、これは法通化事業の財源を令和4年度予算（一般会計繰入金）で埋めているが、事業自体を翌年度に繰り越したためである。⑦施設利用率については、平成3年度の事業開始計画で予定していた区域を平成7年度に縮小し、減少傾向である。⑧水洗化率は100%で管渠の整備は完了している。⑥水洗化に伴う人口減少、高価化が進むなか、地域と行政が協力しながら事業を継続していく。

2. 老朽化の状況について

当処理場は、平成3年に事業開始し、平成6年に供用開始している。管渠の更新については耐用年数を超過していないため行っていないが、ポンプ設備は点検・調査結果に基づき修繕を行っている。

全体総括

現在は、ポンプの交換や汚泥の引き抜きを定期的に実行することで、処理場としての機能を保っている。また、地元管理組合と管渠保守点検を実施することによって、利用者自らの汚水処理に役立っている。老朽化や人口減少が進む中、今後の汚水処理事業全体としての方向性等を検討していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。

経営比較分析表（令和4年度決算）

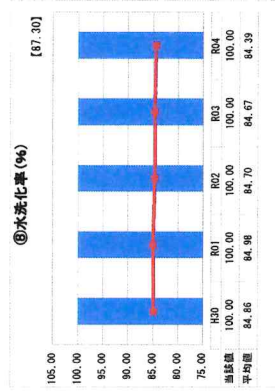
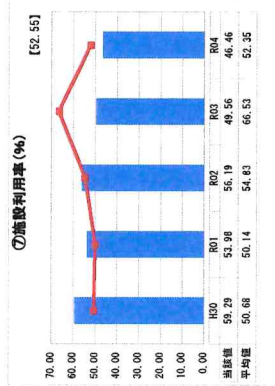
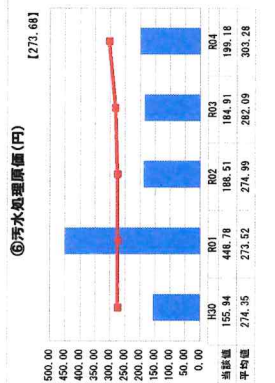
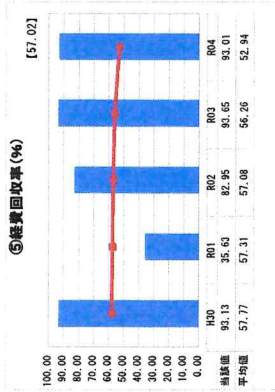
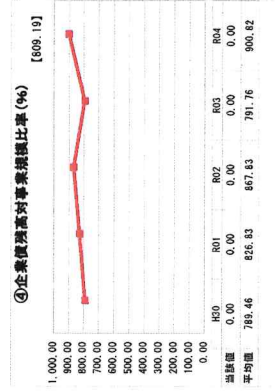
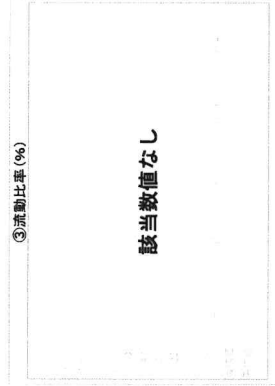
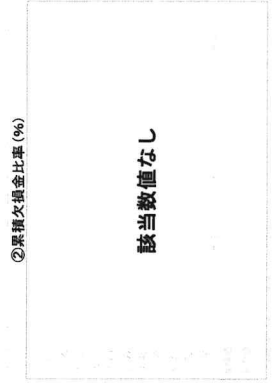
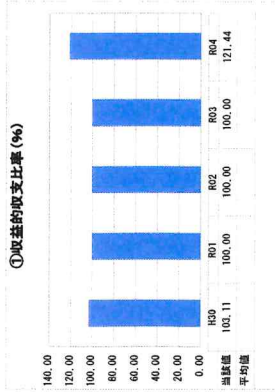
奈良県 山添村

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	11.82	100.00	4,400

面積(km ²)	人口(人)	人口密度(人/km ²)
66.52	3,228	48.53
処理区域面積(km ²)	処理区域内人口(人)	処理区域内人口密度(人/km ²)
0.24	376	1,566.67

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
□ 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

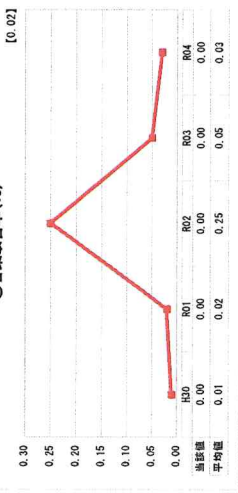


2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

②営業老朽化率(%)

③営業改善率(%)



全体総括

現在は、ポンプの更新や汚泥の引き抜きを定期的に
行うことで、処理場として機能を保っている。ま
た、地元管理組合で管理保守点検を実施すること
で、利用負担が軽減されている。老朽化や人口減
少が進む中、今後の汚水処理事業全体としての方
向性を検討していく必要がある。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
処理区域内人口に特異性、使用料収入が低い状況に
なっており、不足分を一般会計からの繰入金で補う
ことで収支を保っている。①収益的収支比率が
100%を上回っているが、これは法適用事業の財源
を令和4年度予算（一般会計繰入金）で補っていた
ため、事業自体を翌年度に繰り越したためである。②
施設利用率については、人口減少に伴い減少傾向で
いる。③水法化率は100%で管渠の整備は完了して
いる。④汚水処理原価の増加については、老朽化等
の負担が増えているが、令和12年度に償還が終了
する予定である。令和元年度の⑤経費回収率の減
少、⑥汚水処理原価の増加については、老朽化等
の調査と、その結果に基づいた計画の策定事業を
完了している。今後地域と行政が協力して、
事業を継続していく。

2. 老朽化の状況について

当処理場は、平成3年に事業開始し、平成6年に使用
開始している。管渠の更新については耐用年数を
経過していないため行っていないが、ポンプ設備等
は、令和元年度に耐用年数を満了している。令和元
年度に耐用年数を満了したポンプ設備の更新は、
令和2年度に完了している。令和3年度に耐用年
数を満了したポンプ設備の更新は、令和4年度に
完了している。今後、ポンプ設備の更新と、管渠の
更新を並行して実施していく。

経営比較分析表（令和4年度決算）

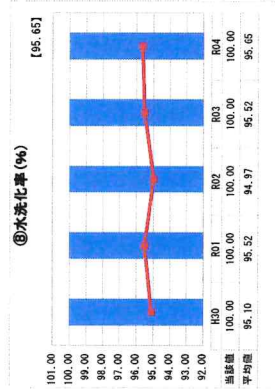
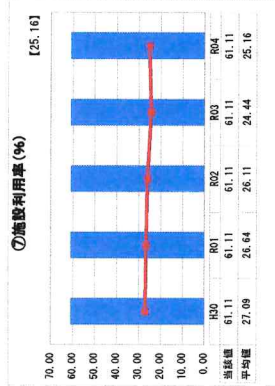
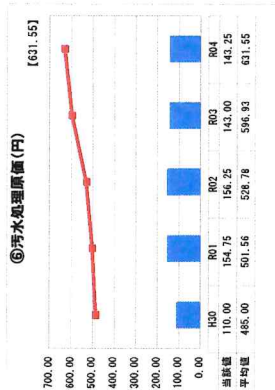
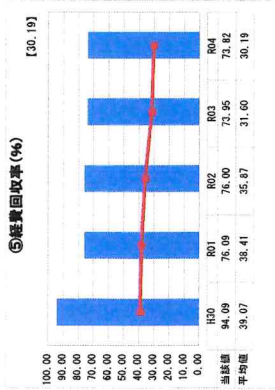
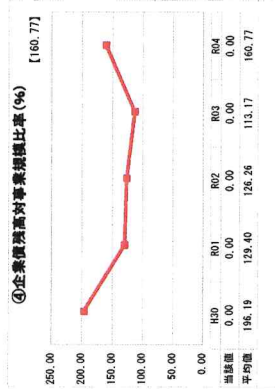
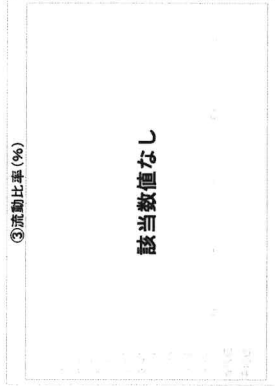
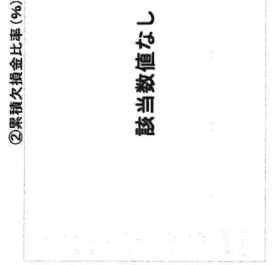
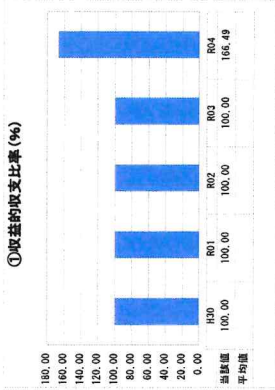
奈良県 山添村

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	簡易排水	J2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家屋料金(円)
-	該当数値なし	0.66	100.00	4,400

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,228	66.52	48.53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
21	0.01	2,100.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当数値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

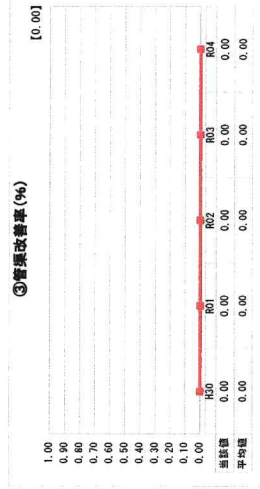
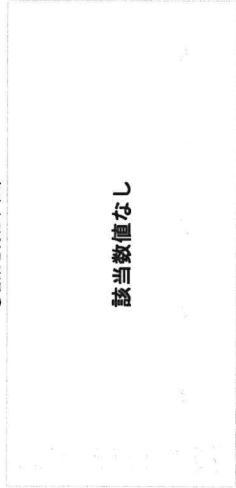


2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)



②管渠老朽化率(%)



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

使用料収入での不足分を一般会計からの繰入金で補填することによって収支を確保している。①収益的収支比率が100%を上回っているが、これは法適用化事業の財源を令和4年度予算(一般会計繰入金)で組んでいたが、事業自体を翌年度に繰り越したためである。また、企業債の借入を行っていないので経費回収率、汚水処理原価が類似他団体に比べ顕著に推移している。計画処理水量に対して使用水量も高く、60%の利用効率を維持している。なお、管渠の整備は完了しており、水流化率は100%である。通達化に伴う人口減少が進む中、地域と行政が協力しながら事業を継続していく。

2. 老朽化の状況について

当処理場は、平成5年に事業を開始し、平成6年に供用を開始している。管渠の更新については、耐用年数内であるため行っていない。

全体総括

供用開始から30年近く経過しているが、適正な処理施設の維持管理や汚泥の引き抜きを定期的に行うことで、処理場としての機能を果たしている。今後は、老朽化が進む設備の点検・調査を実施し、必要に応じて設備投資をしながら事業を進める方針である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。